

談山神社は、もと妙楽寺と称した寺院で、鎌足公をまつる聖霊院があり、古くから神社と寺院の性格をあわせもつ特異な存在である。明治維新の神仏分離のさいに、寺院を廃して談山神社となった。

建造物研究室では、かねて談山神社とその歴史環境の総合的な調査を計画しており、次のような調査事項をかかっている。

1. 現存堂宇の調査—本殿、拝殿、十三重塔をはじめ、江戸時代以前の建築は20棟をかぞえる。
2. 古社殿等の調査—近世を通じて度々の造替をしており、その本殿は談山神社境内に東殿と惣社本殿、広陵町の百済寺本堂、東大寺の本坊持仏堂として四棟が残っており、また輪蔵が樫原市中町の浄楽寺本堂として残っている。
3. 境内および房舎の調査—境内には多くの社殿が現存するほか、房舎があって、建造物群を形成している。またかつてはさらに多くの房舎があった。
4. 造営関係史料の調査—永禄9年の本殿ほかの絵図面をはじめとして、造替のたびごとの史料がある。
5. 環境の調査—表鳥居から、談山神社にいたる4 kmの間の参道にそって、丁石や門前の民家があり、周囲の自然とあわせて、歴史環境をつくっている。

昭和51年の夏、まず現存堂宇の調査として、本殿一郭の建築のうち本殿をのぞく、拝殿、楼門、東透廊、西透廊の四棟について、主として当初部材の残存状況を調べた。現本殿は嘉永3年の造営になるが、他は元和造営になり、寛文年間の本殿造営のさいに大修理を受け、現状のようになったと考えられる。この社殿は昭和12年に内務省によって大修理を受けているため、そのさいの取替材が多いと予想されていたのであるが、各部材をこまかく調べた結果、旧材が非常によく残っていることが明らかになった。

なお今回の調査は、奈良県教育委員会、談山神社と共同で実施した。また、昭和51年11月に本殿、拝殿、東透廊、西透廊、楼門、東宝庫、西宝庫、摂社東殿神廟拝所、闕伽井屋、末社惣社本殿、末社惣社拝殿、末社比叡神社本殿が重要文化財に指定された。 (宮沢 智士)